

# 会員ニュース

2015. 2 (新-47号)  
日本電気管理技術者協会  
事務局 倉永

今年の2月は、予想に反し積雪もなく終わりそうな気配です、拙宅では雪かき用のスコップを購入したのですが、出番はありませんでした。

皆様におかれましては、積雪での影響はいかがでしたでしょうか。

このまま春よ来いと願う事務局より、「会員ニュース47号」をお届け申し上げます。



(2015年2月、豊島区千早付近、)

待ちわびた 梅の香りや わじろの児

## 1. 2月9日、関東東北産業保安監督部のHPに「電気事業法施行規則違反に対する行政処分及び行政指導（厳重注意）について」が掲載されました。

記事によりますと、「関東東北産業保安監督部は、電気事業法施行規則第52条第2項の規定に基づき承認した事業場の保安管理業務の外部委託承認において、当該事業場の保安管理業務を受託する保安法人が、規則第53条第3項に違反するとともに、当該事業場に係る外部委託申請において、不正な手段による承認を受けたことが判明したため、平成27年2月9日、規則第53条5項に基づき、当該事業場の外部委託承認の取り消し処分を行い通知しました。

また、当部は、規則第53条第3項違反が認められた保安法人に対して、法令を遵守し再発防止に万全を期するよう行政指導（厳重注意）を行いました。」（一部省略、文責事務局）とのことです。

詳細は、事務局にお問い合わせください。

## 2. 「受託事業場一覧」のご確認をお願いします！！

さて、読者の皆様には、前記の「行政指導(厳重注意)」をご覧になりドキッ！とされた方は一人もおられなかったと思います。

しかしながら、自分では気付かないうちに「偽りの書類が含まれた申請書を出してしまう」こともあり得ます。この例を「もって他山の石とせず」安心して受託を続けていくために、ご自身の記録を再度確認し、法令遵守を徹底いたしましょう。

事務局では、会員の皆様の受託状況の把握に努めていますが、数多くの受託物件の中には確信を持ってないものも僅かながら含まれております。

3月末日に「係数見直し」を予定しておりますが、手始めに「受託事業場一覧」から「厳格」なご確認をお願いしたいと存じます。

なお、ご不安を感じられる向きは協会の内外を問わず、お気軽に事務局までご相談ください。

## 3. 「一般社団法人日本電気管理技術者協会 定期総会」の予定をお知らせします。

先日開催しました役員会で、「定期総会」を以下の予定で執り行うことといたしました。

会員の皆様におかれましてはお忙しいことと存じますが、今からご都合を調整していただき、当日は是非ともご出席のほどお願い申し上げます。

なお、詳細及び総会文書は追ってお知らせしてまいります。

- 5月20日(水) 「YRイベントホール」  
(池袋駅徒歩1分？毎回好評の会場を確保いたしました)
- 11:00 より 「定期総会」  
(会員の皆様は全員ご出席をお願いします)
- 12:30 より 「懇親会」  
(今回は、昼食会として企画しました)